

富田林市教育委員会会議録

(令和4年度10月定例会)

令和4年10月27日開催

令和5年2月13日訂正

富田林市教育委員会

- | | | | |
|---|--------|----------------|-------------------|
| 1 | 開催日時 | 令和4年10月27日(木) | 午後2時00分～午後2時30分まで |
| 2 | 場所 | 富田林市役所 3階 庁議室 | |
| 3 | 出席委員 | 教 育 長 | 山口 道彦 |
| | | 教育長職務代理者 | 水本 哲也 |
| | | 委 員 | 山元 直美 |
| | | 委 員 | 南 栄子 |
| | | 委 員 | 森田 幸介 |
| | 事務局 | 教育総務部長 | 石田 利伸 |
| | | 生涯学習部長 | 音羽 伸彦 |
| | | 教育総務部次長 | 重野 好信 |
| | | 生涯学習部次長兼文化財課長 | 柳田 兼利 |
| | | 教育総務部次長兼教育指導室長 | 西岡 隆 |
| | | 教育総務課長 | 木下 治彦 |
| | | 学校給食課長 | 松葉 邦明 |
| | | 生涯学習課長 | 坂本 篤史 |
| | | 公民館長 | 大前 靖 |
| | | 中央図書館長 | 山本 一夫 |
| | | 金剛図書館長 | 道籬 秀 |
| | | 教育総務課長代理(書記) | 谷塚 昌彦 |
| 4 | 公開の有無 | 公開 | |
| 5 | 非公開の理由 | - | |
| 6 | 傍聴人数 | 0人 | |
| 7 | 所管部署 | 教育総務部教育総務課 | |

8 議事等の内容

木下教育総務課長

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。まず、次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和4年11月24日(木)の午後2時から、市役所庁議室での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、会議録署名委員の指名について、でございます。

日程第2につきましては、先月9月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、教育長報告でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、教育に関する事務の点検・評価報告書(案)について、令和4年度市表彰(教育委員会関係)についての3件でございます。

会議開会に先立ちまして、10月より森田委員が就任されましたので、一言ご挨拶をお願いいたします。

森田委員

10月より富田林市教育委員会教育委員を拝命いたしました森田と申します。前任の勝山委員より引き継ぎまして、歯科医師で市内にて開業しております。わからないことも多々ございますが、皆様方にご指導いただきながら、務めてまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

木下教育総務課長

ありがとうございました。それでは、教育長、開会をよろしくをお願いいたします。

山口教育長

それでは、令和4年度10月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1、会議録署名委員の指名について、今月は南委員よろしくをお願いいたします。

南委員

よろしくお願いいたします。

山口教育長

続きまして、日程第2、会議録の承認について、先月9月定例教育委員会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続きまして、日程第3、教育長報告に移ります。今月は3件の報告がございます。報告第15号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、今月は新たに承認申請のあった行事が2件ございます。まず①について教育指導室から説明をお願いします。

西岡教育総務部次長

それでは、報告第15号、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事についての①について、ご説明させていただきます。

行事名は、電話の受け手ボランティア養成講座で、主催者は、一般社団法人富田林市人権教育・啓発推進センターとなります。

内容は、電話で子どもたちの声を聞くチャイルドラインに関して、その電話の受け手となるボランティアを養成する講座となります。対象は、19才以上の方で、参加料は全10回講座で6,000円となります。

子どもたちに寄り添い相談に応じる機会として子どもたちの支援に資するものであり、本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、続きまして②について生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長 続きまして、生涯学習課より、新たに承認申請のあった行事の②につきましてご説明させていただきます。

 行事名は、登校拒否・不登校、社会的ひきこもりから回復・自立へ講演と無料相談会 in 南河内でございます。主催者は、NPO 法人 おおさか教育相談研究所でございます。

 内容ですが、登校拒否・不登校、社会的ひきこもりについての理解、子ども・若者の回復、自立のために支援している関係者が個別の相談ができる機会の提供となっております。場所はノバティながの南館、対象者は登校拒否・不登校、社会的ひきこもりの小学生・中学生・高校生・若者とその家族、教職員としており、参加料については無料でございます。

 ひきこもり当事者およびその家族や教職員の支援に資するものであり、本市教育委員会が定める各条件に適合すると認められるため、承認をお願いするものでございます。以上でございます。よろしく願いいたします。

山口教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、次に、これまで承認したことのあった行事について、何かご質問等はございませんか。

水本委員 ④の第42回富田林市長杯少年剣道大会について、期日が令和4年10月23日（日）とのことですので、既に行事は終了していますよね。

坂本生涯学習課長 はい。令和4年10月23日（日）に開催され、終了しております。

水本委員 団体からの承認申請が遅れていたため、事後報告になったということですか。

坂本生涯学習課長 承認申請は8月初旬に受理しており、先月9月の教育委員会会議にて報告予定でしたが、報告漏れのため今月の報告となりました。

水本委員 わかりました。

山口教育長 大会自体は久しぶりの開催だったこともあり、応援の方もたくさん来られて盛り上がっていました。それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。

南委員 同じく第42回富田林市長杯少年剣道大会について、行事名には少年剣道大会とありますが、参加者は男子小中高生のみなのですか。

坂本生涯学習課長 男女別、年齢別に各部に分かれており、女子も参加可能です。

南委員 行事名には少年のみが冠され、少女は入っていませんが、行事名の変更を検討すべきではないでしょうか。

水本委員 少年という言葉の中には男子も女子も含まれますので、性別を問わない表現として少年剣道大会という呼称を使用しているのだと思います。

山口教育長 少年法などの場合と同様ですね。

南委員 そのように捉えると違和感はありませんね。ありがとうございます。

坂本生涯学習課長 主催者団体には、行事名についてのご意見としてお伝えさせていただきます。

山口教育長 それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第15号につきましては、これで終わります。次に、報告第16号、教育に関する

る事務の点検・評価報告書（案）について、教育総務課から説明をお願いします。

木下教育総務課長

それでは、報告第 16 号、教育に関する事務の点検・評価報告書（案）について報告申し上げます。報告第 16 号をご覧ください。

教育に関する事務の点検・評価報告書（案）につきましては、昨年度に引き続き、大阪教育大学教授 森田英嗣氏、大阪工業大学特任教授 堂之本篤弘氏の 2 名の方の所見をいただき、次回の定例教育委員会会議で、改めて議案として挙げさせていただきます。何かお気づきの点等ございましたら、次回の定例教育委員会会議もしくは、それ以前に教育総務課までご質問いただきたいと思います。

また、今後の流れにつきましては、次回の定例教育委員会会議で議決をいただいた後に、12 月議会の最終日に報告させていただく予定としております。以上でございます。よろしく願いいたします。

山口教育長

ありがとうございます。教育に関する事務の点検・評価報告書の作成にあたって、先日、学識経験者の方への説明を行いました。その際、特に、市民目線で言葉を吟味すべきであるとのことをご意見をいただき、表現等の修正を行い、まとめなおしたものとっておりますので、教育委員の皆様にもぜひご一読いただき、内容や表現等についてのご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 16 号につきましては、これで終わります。

次に、報告第 17 号、令和 4 年度市表彰（教育委員会関係）について、生涯学習課から説明をお願いします。

坂本生涯学習課長

それでは報告第 17 号、令和 4 年度市表彰につきまして、生涯学習課より、ご報告させていただきます。

生涯学習課からは 9 名の表彰がございます。初めに、公益財団法人 富田林市文化振興事業団から推薦の、秋本美知子様でございます。秋本様は、平成 20 年 3 月から事業団の評議員を、また平成 21 年 3 月から現在に至るまで 13 年間は理事を務めておられます。事業団の理事会における様々なご意見やアドバイスなどを通じて、本市の文化振興に大きく寄与されました。

次に、同じく公益財団法人 富田林市文化振興事業団から推薦の、佐々田あけみ様でございます。佐々田様は、「こんごうおやこ劇場」の運営や児童向け舞台芸術に長年携わり、また平成 11 年から 18 年、24 年から現在に至るまで通算 17 年の長きにわたり事業団の評議員としてご尽力をいただき、本市の文化振興に大きく寄与されました。

次に、同じく公益財団法人 富田林市文化振興事業団から推薦の、日比初子様でございます。日比様は平成 17 年 5 月から現在まで事業団の評議員を務めておられます。評議員会では、舞台芸術や市民の芸術活動等について様々なご意見を頂くなど、本市の文化振興に大きく寄与されました。

次に、富田林市文化団体協議会から推薦の、石田恵美子様でございます。石田様は、平成 14 年の富田林市ダンス連盟設立以来、現在まで同連盟の要職を歴任され、本市のダンス文化の発展に大きく貢献されました。また、富田林市文化団体協議会においても平成 14 年度以降、理事や常任理事を務められるなど、本市の文化

振興に大きく寄与されました。

次に、本市教育委員会から推薦の、岡澤潤次様でございます。岡澤様は、平成 20 年 7 月に本市社会教育委員に、また、平成 22 年 7 月からは同会議の議長に就任されました。本年 6 月末をもって退任されるまでの間、議長として本市社会教育委員会議の議論をまとめ、また豊富な経験にもとづく様々なご意見をいただくなど、本市社会教育行政の推進に大きく寄与されました。

次に、富田林市スポーツ推進委員協議会から推薦の、興栢由美子様でございます。興栢様は、平成 24 年 4 月に富田林市スポーツ推進委員に就任されて以来、青少年育成事業に熱心に取り組み、また、平成 30 年からは同協議会の会計を務められ、協議会の発展に大きく寄与されています。

次に、富田林市少年スポーツ連盟から推薦の、藤田さおり様でございます。藤田様は、平成 24 年から同連盟の常任理事を、令和 2 年から書記を務められ、同連盟における研修会や各種事業を推進し、地域の少年スポーツの普及・推進に尽力されています。

次に、富田林市青少年指導員連絡協議会から推薦の、岡田奈未子様でございます。岡田様は、平成 20 年 4 月に青少年指導員の委嘱を受け、今日に至るまで地域における青少年の健全育成事業に携わってこられたほか、平成 26 年度から現在に至るまで副会長として同協議会の活動を推進されるなど、青少年の健全育成に大きく寄与されました。

最後に、同じく富田林市青少年指導員連絡協議会から推薦の、西野ともみ様でございます。西野様は、平成 20 年 4 月に青少年指導員の委嘱を受け、今日に至るまで地域における青少年の健全育成事業に携わってこられたほか、平成 26 年度から 29 年度まで同協議会の会計を務められるなど、青少年の健全育成に大きく寄与されました。

以上、生涯学習課からは 9 名の表彰者の推薦となります。よろしくお願いたします。

山口教育長
坂本生涯学習課長

今後の表彰の流れについても説明をお願いします。

今回推薦された被表彰者の方々には、11 月 3 日の令和 4 年度市表彰にお越しいただき、授与させていただく予定です。

山口教育長

ありがとうございます。それでは、ただ今の説明について、他に何かご意見、ご質問はございませんか。特に無いようですので、報告第 17 号につきましては、これで終わります。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。委員のみなさまにおかれましては、ご審議ありがとうございました。

これで、令和 4 年度 10 月の定例教育委員会会議を終了いたします。